

北部訓練場・ヘリパッド問題に関する防衛省への要請

- 1 北部訓練場の全面返還に向けた計画を明らかにすること
- 2 米軍に対して、北部訓練場でのオスプレイ運用の中止を求めること
- 3 米軍に対して、新しく造成されたヘリパッドの運用中止を求めること
- 4 米軍に対して、夜間訓練の禁止、集落上空の飛行禁止を求めること
- 5 今回のヘリパッド造成工事で不具合が生じた原因を明らかにすること
- 6 ヘリパッド造成現場周辺を完全に原状回復すること
- 7 県民の水瓶を守るためにも、米軍に部分返還地の土地の使用履歴を公開させ、枯葉剤などの調査も行うこと

1. 北部訓練場の全面返還に向けた計画を明らかにすること

北部訓練場では、昨年来、3地区4ヶ所のヘリパッド造成が強行され、すでにそれらのヘリパッドでのオスプレイ運用が始まった。

今回の北部訓練場の部分返還は、沖縄にとっては、決して、基地負担軽減とは言えず、基地機能の強化に他ならない。そのことは、米軍自らが新しいヘリパッドについて、「使用不可能な訓練場を日本に返還し、新たな訓練場の新設などで土地の最大限の活用が可能になる」(海兵隊『戦略展望 2025』と認めていることから明らかである。また、米軍が「特に重要」と位置づけているG地区ヘリパッドから、すでに米軍に提供されている宇嘉川河口の海域を使った、海・空・陸一体となった訓練も始まろうとしている。北部訓練場の基地機能は大幅に強化される。

このような状況の中、私たち地元住民の生活環境はますます破壊されようとしている。政府として、今後、北部訓練場の全面返還に向け、どのような計画を持っているのか、明らかにされたい。

2. 米軍に対して、北部訓練場でのオスプレイ運用の中止を求めること

オスプレイについては、この間、沖縄県が一体となって日米両政府に対して配備撤回を求めてきた。北部訓練場でも、オスプレイの運用が相次ぎ、住民生活への深刻な影響が生じている。

得に、この8月5日には、普天間基地所属のオスプレイがオーストラリアで墜落し、3人が死亡した。昨年12月以来、わずか8ヶ月で2機が墜落、1機が胴体着陸、2機が緊急着陸したことになる。

5日の墜落に関して、小野寺防衛大臣は国内でのオスプレイ飛行自粛を申入れたが、7日には米軍は沖縄でオスプレイを飛行させた。日本政府の弱腰には呆れる他ない。

このような事故が相次いでいることから、米軍に対して、北部訓練場でのオスプレイの運用の中止を求められたい。

高江区防衛局に抗議

オスプレイ配備撤回要求



オスプレイの墜落事故を受け、東村高江区(仲嶺久美子区長)の住民7人が20

日、沖縄防衛局を訪れ、中嶋浩一郎局長に同機の県内配備の撤回を求めた。仲嶺区長は「北部訓練場近くに住む区民は大変な衝撃を受けた。一層、騒音と墜落の不安を抱えての生活になる」「区民の不安解消と基地負担軽減のためには、オスプレイの配備撤回しかない」と訴え、要請文を中嶋局長に手渡した。

(1面参照)

面談は冒頭のみ公開。仲嶺区長は防衛局のこれまで

中嶋浩一郎局長(左)にオスプレイ配備撤回などを盛り込んだ要請文を手渡す仲嶺久美子区長
20日、沖縄防衛局

の対応が「米軍に申し伝えます」という回答しか返ってこない」と批判。在沖米軍トップのニコルソン四軍調整官の発言も問題視し、「区民を無視した訓練が行われることは明らか」と抗議した。

中嶋局長は「不安を与えていることは重々承知している。米軍には住民への影響を極小化しよう求めたい」と述べた。オスプレイ配備撤回には言及がなかったという。面談後、仲嶺区長は「米軍に防衛局がしっかりと申し入れて現状を変えてくれることを願うしかない」と話した。

3. 米軍に対して、新しく造成されたヘリパッドの運用中止を求めること

本年7月11日、米軍は北部訓練場に新たに造られたヘリパッドでオスプレイを離発着させた。それ以後もオスプレイの運用が続いている。

これらのヘリパッドは、昨年12月に米軍に移管されたとはいえ、7月に入ってG地区への進入路造成工事やヘリパッドの補修工事が始まったばかりで、周辺では大勢の作業員や警備員らが働いていた。工事が完了していないにもかかわらず、作業員らの安全も無視してオスプレイを離発着させた米軍と、それを認めた防衛省に強く抗議する。

また、新しいヘリパッドへの運用については、地元自治体への事前の通告がいっさいなかった。沖縄防衛局が東村に連絡を入れたのは、運用が確認されてから1時間も後であった。東村の伊集村長も、「(防衛局から)進入路の建設が全て終わってから運用が開始される見込み」、「運用開始時期を事前に通知する」との説明を受けていたという(2017.7.13 琉球新報)。

防衛省は米軍に対して、新しく造成されたヘリパッドの運用中止を求めるべきである。

騒音「住めなくなる」

新着陸帯運用開始

【ヘリパッド取材班】東村と国頭村に広がる米軍北部訓練場に新たに建設されたN1地区とH地区のヘリコプター着陸帯（ヘリパッド）の運用が11日に始まったことを受け、東村高江に住む住民らは「米軍はもうたい放題だ」「ここに住めなくなるといけないので飛ばさないでほしい」と憤った。（一面に関連）



運用が開始された米軍北部訓練場のH地区（左）とN1地区（右）のヘリパッド。2016年12月17日、国頭村安波（小望無線ヘリで撮影）

高江住民、不安と怒り

東村高江のN1地区ゲート前にいた高江在住の伊佐育子さん（66）は午後2時半ごろ、夫の真次さん（55）から「オスプレイがN1地区上空を飛んでいる」と連絡を受けた。一緒にゲート前にいた高江ヘリパッド建設反対現地行動連絡会の間島孝彦共同代表（63）が国頭村安波に移動し、N1地区とH地区を確認すると、オスプレイ1機がプロペラを回しながら森の中に降りていた。機体が見えなくなるとは秒ほとたつてから、オスプレイはだんだんと、森の中からも姿を見せた。その後30〜35分ほど、旋回と離着陸を繰り返した。大雨が降り始めてから、オスプレイは飛ぶのをやめた。東村高江で作業していた安次輪現達さん（58）はオスプレイがN1上空を飛んでいると連絡を受け、屋根の上に登ってカメラを回した。「ずっと旋回して降りたが、上を繰り返して降りた。これから毎日集落上空を飛ばれたらかなりきついな」と肩を落とした。育子さんは「今日は1機だけだったけど、今まで以上に騒音が激しくなるのは確実。これから静かになるのは考えられない。米軍がやりました。米軍を止めたい。放題している中で、このまま暮らすのは嫌だ」と憤った。名護市辺野古の米軍キャンプ・シブフゲート前で新基地建設への抗議をしていた宮城勝己さん（64）も東村には「未完成で、運用してきかないと思っていた」と語り、戸惑いの表情を見せた。宮城さんは「もし未完成の状態で離着陸しているのであれば、事故も起こり得るのではないかと不安に語った。沖縄平和運動センターの岸本需事務局長は、地元への説明なしで運用が開始されたことに対し「米軍は、県内でやりたいようにやるばかりだ。米軍を止め

るのが日本政府の役割だ」と、今の政府は言うべきことを言えない」と指摘。「国民が政府を責めなさい」という表情を見せた。運用されているN4地区のヘリパッド周辺では、2016年6月に夜間（午後7時）翌午前7時の騒音発生回数が383回に上り、14年度の月平均16.2回と比較して約24倍になるなど騒音被害が確認されている。

事前通知予定も国、把握できず
【東】東村は、新たなヘリパッドが運用されれば、高江地区への騒音被害が増すと、沖縄防衛局に対し運用開始を断る際には事前に連絡するよう伝えていた。だが、沖縄防衛局からの連絡は運用が確認されたから約1時間後だった。沖縄防衛局は意向を「（ヘリパッドは）すでに米側へ提供した施設であり、通知が必要とするものではない」と答えていたが、東村からの要望を受け、運用開始時期を事前に通知する予定だった。関係者によると、沖縄防衛局側もこの日に運用されることを把握しておらず、前もって東村に運用開始を伝えることができなかった。現場の職員から連絡を受けた日午後になって、防衛局は米側に新たなヘリパッドを使用したかどうか照会した。沖縄防衛局はこれまで東村に対して進入路の工事を見合わせて運用が開始される見込みだと伝えていた。関係者は「作業員が工事現場にいる中で運用するのは危ない。この日に飛ぶことは予想外だった」と話した。東村は今後、集落上空を避ける飛行ルート徹底と夜間早朝の離着陸訓練を控えるように求める。

新着陸帯の運用開始

北部訓練場 米軍、事前連絡なし

【ヘリパッド取材班】東村と国頭村に広がる米軍北部訓練場に新たに造られたN1地区とH地区のヘリコプター着陸帯（ヘリパッド）の運用が11日、始まった。沖縄防衛局の職員が同日、新型輸送機MV22オスプレイ1機が国頭村安波のN1地区とH地区のヘリパッドに離着陸するのを確認した。新たに造られたヘリパッド6カ所は東村高江集落を取り囲むように建設されており、今後はオスプレイをはじめとする米軍機の離着陸訓練が増加し高江集落への騒音増大は避けられない。（27面に関連）

沖縄防衛局によると、11日午後2時から3時にかけてH地区のヘリパッドに離着陸し、ヘリパッド上空を



米軍北部訓練場のN1とH地区のヘリパッドに離着陸を繰り返したオスプレイ。11日午後2時40分すぎ、国頭村安波（記者提供）



始の連絡はなかった。同日午後3時ごろ、沖縄防衛局から面村に対して、ヘリパッドの運用が報告された。ヘリパッドの工事はまだ終わっておらず、沖縄防衛局は11日、H地区からH地区に向かう進入路の工事を再開したばかり。この日も工事が行われ、工事現場には作業員の姿もあった。東

村の伊集屋久村長は新しいN1、H、G地区のヘリパッドは、進入路の建設が全て終わってからの運用が開始される見込みだ」と沖縄防衛局から説明を受けていた。進入路の工期は9月末までとしている。

当たる約4千sqが1996年の日米合意に基づき部分返還された。返還区域にあつたヘリパッドを返還されない区域に移すことが条件とされ、日本政府は2015年までに建造し提供済みの2カ所に加え、4カ所を昨年新設した。6カ所のヘリパッドのうち、東村高江にあるN4地区のヘリパッド2カ所は15年1月に先行して運用が始まつており、運用開始後はオスプレイを始めとする米軍機の訓練が増加し、東村高江区の住民らは騒音被害を訴えている。

4. 米軍に対して、「夜間訓練・集落上空飛行」の禁止を 求めること

4-1. 北部訓練場での米軍飛行訓練による被害状況をどう認識しているのか？

最近、北部訓練場では米軍ヘリの夜間訓練が相次いでいる。特に、7月18日、20日などは、深夜11時半頃まで、7月12日、21日、25日、26日なども深夜10時過ぎまで訓練が続けられるという異常な状態が続いている。

昨年6月の沖縄防衛局の測定データでも、一昨年からオスプレイの運用が開始されたN4地区ヘリパッド周辺で、6月の夜間(午後7時～翌午前7時)の騒音発生回数が383回に上り、2014年度の月平均に比較して約24倍にもなることが示されている(2016.7.20 琉球新報)。また、琉球大学の渡嘉敷健準教授の調査では、昨年6月20日午後10時過ぎにN4地区から約450m離れた事務所で、オスプレイの騒音が99.3デシベル、翌21日午後9時前には96.8デシベルを記録している(2016.7.15 沖縄タイムス)。

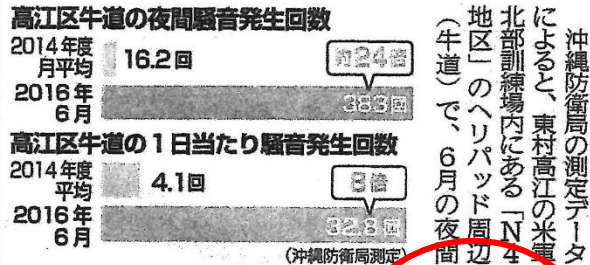
また、高江集落上空での米軍機飛行も相次いでおり、高江地区住民の騒音・低周波被害は深刻である。

こうした騒音被害により、昨年には、夜間訓練のために子どもが眠れず、翌日の学校への登校ができなくなり、他村への避難生活をやむなくされた家族もあった。この1年で高江から転居せざるを得なくなった家族は2家族11人にもなっている。

防衛省として、このような高江地区住民の騒音被害の実態をどう考えるのか明らかにされたい。

高江 夜間騒音24倍

6月 383回、1日当たりも8倍



沖縄防衛局の測定データによると、東村高江の米軍北部訓練場内にある「N4地区」のヘリパッド周辺(牛道)で、6月の夜間(午後7時～翌午前7時)の騒音発生回数が383回に上り、14年度の月平均16.2回と比較して約24倍に上ることが分かった。同地区では昨年2月の供用開始以来、オスプレイの飛行訓練が実施されている。今年6月に東村役場に寄せられた騒音に対する苦情件数は60件に上った。

(2、29面に関連)

県は東村を通して沖縄防衛局のデータを入力した。1日当たりの騒音発生回数は4.1回から32.8回と8倍になったほか、騒音の測定値(エルデン)も14年度の年間平均39.5分の1.4倍に当たる53.8分を観測している。

19日の県議会米軍基地関係特別委員会で、棚原憲実環境企画統括監が、富岡盛夫氏(維新)の質問に答えた。棚原統括監は「関係部局と連携し、必要であれば防衛局に夜間訓練の時間などを含め調整するよう要請する」と述べた。

県は「防衛局に15年度のデータの提供を依頼している」として、現時点では急激な悪化の直接的原因は特定できていない」とするが、高江地区周辺を頻繁に

飛来するオスプレイが少なからず影響している可能性を示唆した。

東村の小中学校では夜間の騒音の影響で睡眠不足となった児童が欠席する例も出るなど、周辺住民の健康被害も深刻となっている。

県は防衛局による15年度の騒音測定データがそろった第一原因究明に努め、必要であればしかるべき措置を取る「意向を表明した」。

高江オスプレイ 99ベツ超

子どもを調査「怖い」「やめて」

一方、渡嘉敷准教授は、4月に東村内の小中学校のアンケート結果も公表した。

高江小中の子どもたちからは「怖い」「やめてほしい」という声が多く聞かれた。「授業が中断される」「夜の記述があった。高江地区で毎月下旬、オスプレイが深夜訓練を繰り返して、児童が睡眠不足で欠席する事態も出ている」。

「オスプレイは他の航空機はどちらかと言うと小さいか」の質問には77人が「オスプレイ」と答え、「オスプレイの騒音を怖い、嫌な感じがする」と39人が「怖い」と答えた。「落ちてきたら怖い」「小学校や家の上を飛ぶのはやめてほしい」という記述もあった。

渡嘉敷准教授は「県は訓練の在り方の見直しを日米両当局に働きかける必要がある」と指摘した。

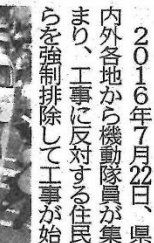
【東】米軍北部訓練場のN4地区のヘリパッドから約450メートル離れた東村高江の「ヘリパッド」にいない住民の会「事務所で6月20日午後10時8分、オスプレイの騒音が99.3分を記録した。琉球大学の渡嘉敷准教授(環境工学・騒音)が14日、東村役場であった住民説明会を発表した。

20日午後9時40分からの1時間平均は80.9分を上った。翌21日午後8時51分には96.8分を観測した。オスプレイの夜間訓練に伴う高江での騒音データが明らかになるのは初めて。

小さな集落暮らし一変

北部訓練場 ヘリパッド着工1年

【ヘリパッド取材班】東村と国頭村に広がる米軍北部訓練場に新たな四つのヘリコプター着陸帯(ヘリパッド)建設工事が始まってから22日で1年になる。新たなヘリパッドは1日に運用が始まり、米軍機は東村高江区の集落上空を飛び交っている。ヘリパッド建設工事によって、人口約130人の小さな集落の暮らしは一変した。



2016年7月22日、県内外各地から機動隊員が集まり、工事に反対する住民らを強制排除して工事が始

2016年7月22日、県内外各地から機動隊員が集まり、工事に反対する住民らを強制排除して工事が始まった。高江集落周辺では反対運動参加者や警察、作業員が入り乱れて衝突を繰り返した。大阪府警による「十大発言」も飛び出した。

防衛局、本拠地内掘削

沖繩防衛局(中嶋浩一郎局長は20日琉球新報と沖縄タイムスが大浦湾の海岸のサンゴ写真と、米軍北部訓練場内のヘリコプター着陸帯(ヘリパッド)で離着陸する垂直離着陸機送機MVA22オスプレイとみられる、市民団体提供の写真を掲載したことについて「許可なく立ち入ることができない。臨時制限区域内及び提供施設区域内で不法に撮影されたものと思われ、このような情報に基づく報道について大変遺憾とする文章

住民ら「静かな環境に戻して」

【東村高江区では、ヘリパッド工事着工前、区民のほとんどが「ヘリパッド反対」を訴えていた。工事が始まり反対運動が過熱、沖縄防衛局は自衛隊ヘリをヘリパッド工事に反対する住民らへN1地区ゲート付近に集約する機動隊員らによる7月22日、東村高江

使つて重機を運ぶなど工事を強行した。区民からは「何をやっても無駄だ」「静かな環境に戻すため、みんないなくなつてほしい」とする声が続出した。小さな集落で暮らす人々は、国の政策に翻弄され続けている。

(78)は、2006年に区が全会一致でヘリパッド反対を決議した時の区長だ。「政府に対する不満はある。オスプレイが名前で騒落して、こちで落ちない」という保証はない。ただ、うしても区のみならずは謝罪半分、これはやむを得ない」とたまっているもの

高江オスプレイ不安増す

工事再開1年 健康懸念12人が転居

【東】政府が東村高江周辺の米軍ヘリパッド建設を再開してから22日で1年になった。11日には、N1、H両地区のヘリパッドでオスプレイの離着陸が確認された。高江住民は「集落上空をオスプレイが頻りに飛ぶようになるのではないかと不安の表情を浮かべている。

政府は昨年7月22日、本

土からの応援を含めた約500人の警察官を現場に投入。座り込む市民を強制排除し、工事を再開した。現在、本体工事はほぼ終わったとみられる。

高江に住んで10年になる清水咲さん(46)は、集落上空をオスプレイが飛び回ると、低周波音の影響で体の内側から揺さぶられる感じがして気分が悪くなると

いう。長男の環太ちゃん(1)の体にも同じように影響が出ないかと心配する。「寝ていた子どもも起きてしまつ。新しくできたヘリパッドが本格的に運用され、今よりもオスプレイが飛び回るようになったらどうしよう」と頭を悩ませる。高江区の人口はわずか約140人。騒音を懸念し、この1年で2家族12人が引っ越した。

住民の伊佐育子さん(56)

は「やんばるの森は世界自然遺産を目指しているのに、人も生き物も住めなくなる環境になるのはおかしい」と憤る。「政府の言う『負担軽減』は住民の負担軽減になつていない。本当の負担軽減はオスプレイが飛ばなくなり、基地が撤去されることだ」と訴えた。



「オスプレイが集落を頻りに飛ぶようになったら、子育てに影響が出るかもしれない」と心配する清水咲さんと息子の環太ちゃん(1)21日、東村高江

4-2. 米軍に、「夜間訓練の禁止、集落上空飛行」の禁止を強く申し入れること

安部首相は、昨年10月3日の衆議院予算委員会で、「住宅密集地や学校上空の飛行を回避するため、米軍と協力して必要な措置を講じていく考えであります」、「2016年7月に地元の村長や教育長から改善要請があったことは報告を受けております。政府としては、要請を受けた後、直ちに、米側に対し、集落の上空を飛行しないよう強く申し入れを行ったところであります」と答弁した。そして具体的な施策として、「パイロットが上空から住宅や学校が認識できるように、航空標識灯を設置した」と表明した。しかし、米軍ヘリはパイロットの顔が見えるような低空飛行を続けており、住宅や学校が認識できないはずはなく、このような施策だけでは不十分である。

安部首相が言及した、政府として行った米軍への申入れの内容を明らかにされたい。

また、今回の地元からの要請を受けて、再度、米軍に夜間訓練の禁止、集落上空の飛行禁止を強く申し入れることを約束されたい。

衆議院予算委員会(2016.10.3)での安倍首相答弁

「そしてまた、東村における騒音状況については、本年七月に地元の村長や教育長から改善要請があったことは報告を受けております。政府としては、要請を受けた後、直ちに、米側に対し、集落の上空を飛行しないよう強く申し入れを行ったところであります。

米軍としても、住宅密集地や学校上空の飛行を回避すべきことは認識をしておりますが、必ずしも徹底されていない理由は、上空からパイロットが住宅や学校を十分認識できない場合があるという問題があります。だから私たちはわかったということではもちろんないわけでありまして、このため、パイロットが住宅密集地や学校の位置を上空から把握できるように、要請を受けた後、本年九月に東村に航空標識灯を2カ所設置したところであります。

北部訓練場の周辺における騒音については、環境基準を満足しているところではありますが、今後とも、継続的に調査を行うとともに、さらなる影響の軽減に努めていきます。地元の皆様に与える影響を最小限にとどめるよう、米軍と密接な連携を図りながら、万全を期していく考えでございます。」

4-3. 高江地区での騒音調査を継続し、結果を速やかに公表すること

沖縄防衛局が行っているという東村内での航空機騒音の調査内容について説明し、その測定結果を明らかにされたい。

また、沖縄防衛局は、本年7月26日、東村高江で運用が始まったヘリパッドに離発着する米軍機の飛行ルートや騒音調査を始めて行ったという。具体的にはどのような調査だったのか？ 調査内容について説明し、調査結果を速やかに公表されたい。

また、報道では、「この調査は継続的には実施せず、次回測定日は未定」とされている(2017,7.28 沖縄タイムス)。これは1日だけの調査だったのか？ 継続的に調査を行うべきではないか？

ヘリパッド騒音 初調査

防衛局 高江住民、被害訴え

【ヘリパッド取材班】沖繩防衛局は26日、東村と国頭村に広がる米軍北部訓練場で今月から運用が始まったヘリコプター着陸帯（ヘリパッド）に離発着する米軍機の飛行ルートや騒音の調査を初めて実施した。

防衛局の職員は高江小学校の屋上から自視で米軍機の飛行ルートを確認した。東村高江のN4、国頭村安波のN1、H、G地区の六つのヘリパッドは垂直離着陸輸送機MV22オスプレイをはじめとする米軍機が離

発着訓練を繰り返しており、ヘリパッドに囲まれた高江集落の住民は騒音被害を訴えている。高江区の仲嶺久美子区長によると25日は午後10時半以降もオスプレイが集落上空を飛んでいた。仲嶺区長は「夜中まで

高江で騒音調査 次回は未定

防衛局 オスプレイ運用後に初実施

沖繩防衛局は今月から運用が始まった米軍北部訓練場のヘリパッド周辺の騒音を調査するため、26日、東村高江区でオスプレイの離着陸時に合わせた初めての騒音測定調査を実施した。今後、データを精査した上で、関係機関などへ公表する方針だ。

一方、調査は継続的には実施せず、次回測定日は未定だという。

高江区の仲嶺久美子区長は「7月に入ってから夜間訓練が増えている。夜遅くまでオスプレイが飛び回っている」と訴えた。防衛局は、継続的に騒音調査して高江の現状をデータとして把握してほしいと訴えた。

高江区騒音 6.4倍

防衛局測定 年平均値も悪化

沖繩防衛局が東村高江の米軍北部訓練場周辺で実施している騒音測定調査で、2012年度以降、60デシベル以上の騒音発生回数が昼夜を日までに分かった。赤嶺政

賢衆院議員（共産）が伊佐真次東村村議（共産）と東村役場を通して入手し、防衛局作成の12、15年度の騒音測定結果に関する資料を入手した。



が極めて高い」「北部訓練場の一部返還前には出したくない数値なのだろう」となると、どの声も聞かれた。

4-4. 北部訓練場での米軍航空機の運用にあたって、「自然環境・生活環境への影響を極小化させるために行ってきた申入れ」の内容を明らかにすること

本年8月1日に公表された沖縄防衛局の『北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業(仮称) 事後調査 報告書』では、「米軍に対し、MV22オスプレイを始めとする米軍所属航空機の運用の際には、北部訓練場エリアの自然環境、生活環境への影響を極小化するよう引き続き求めていく」とされている(9-11)。

ここでは「引き続き」とされているが、この問題について、今まで米軍にどのように働きかけてきたのか？ また今後、どのように働きかけていくのかを明らかにされたい。

9.5 事後調査の結果及び前述した「9.1」から「9.4」までに掲げる事項を踏まえた、
対象事業の実施に係る環境影響の総合的な評価

当該事業に伴う工事は、N-4.1(平成24年度完成)、N-4.2(平成26年度完成)で行っており、平成27年4月から平成28年3月(騒音については平成27年2月～3月についても記載)までの期間における調査の結果をみると、事業の実施に伴う環境への影響については、現時点では概ね評価図書で想定した範囲であると評価した。

また、航空機からの低周波音による人体への影響については、調査研究の過程にあり、個人差や建物の状態による差が大きく、また、未知の部分もあることから、現時点における環境基準が定められていないものと承知しており、防衛省としても、普天間飛行場代替施設建設事業に関連して、事後調査を適切に行うため、調査手法や評価指標等について、検討を行っていくこととしている。

なお、米軍に対し、MV-22 オスプレイを始めとする米軍所属航空機の運用の際には、北部訓練場エリアの自然環境、生活環境への影響を極小化するよう引き続き求めていく考えであるほか、着陸帯直近での温湿度調査の実施について協力要請を検討していく。

4-5. オスプレイを対象とした環境影響評価を実施すること

沖縄防衛局が実施した環境影響評価は、オスプレイを対象としたものではなかったため、沖縄県知事は、再三にわたってオスプレイを対象とした環境影響評価を実施するよう求めてきた。

昨年11月、防衛局の一部返還の実施計画案に対する知事意見書でも、「今回返還が予定されている区域は、国立公園の指定が検討されていくものと考えているが、オスプレイが、絶滅危惧種等が生息・育成する当該区域の自然環境にどのような影響を及ぼすか明らかにする必要があることから、現在、建設が進められている4箇所の着陸帯の運用が開始される前に、オスプレイを対象とした環境影響評価を早急に実施すること」と求めている。

これらの要望を受け、防衛省として北部訓練場のオスプレイ運用を対象とした環境影響評価を実施すべきではないか？

また、沖縄防衛局は、実施計画案に対する知事意見書、東村村長の意見書に対して、「沖縄県からオスプレイの実機による騒音調査についての要望もいただいております、米側と調整している」と回答しているが、この点についての米側との調整内容について説明されたい。

沖縄防衛局

「北部訓練場の過半の返還に関する実施計画等について」 (2016.12.19)

沖縄県の意見への回答

33. 米国の国家環境政策法 (NEPA) は、連邦政府が関与する政策、計画、事業、法案のすべてを適用対象にしている。

NEPAは、国防総省に対しても環境保護義務を課しており、米軍が自国内で大規模な部隊改編等を行う場合も、NEPAに基づく環境影響評価が義務付けられており、そのため、米国ハワイ州へのオスプレイ配備計画については、NEPAに基づき環境影響評価が実施され、当該手続で寄せられた関係機関や住民等からの意見を精査した後、カラウパ空港における訓練使用を取り消す等の措置が執られている。

一方、日本国内では、NEPAが適用されず、大統領命令12114号に基づき環境レビューが実施されているが、住民等からの意見も聴取されず、内容についても不明な点が多くある。

今回返還が予定されている区域は、国立公園の指定が検討されていくものと考えているが、オスプレイが、絶滅危惧種等が生息・育成する当該区域の自然環境にどのような影響を及ぼすか明らかにする必要があることから、現在、建設が進められている4箇所の着陸帯の運用が開始される前に、オスプレイを対象とした環境影響評価を早急を実施すること。

県はこれまで再三にわたり、県民の不安が払拭されていない状況ではオスプレイの沖縄配備に反対すると申し入れてきた。

県としては、オスプレイの配備撤回を求めており、オスプレイの訓練移転や県外配備の早期実施等、政府において、実効性のある負担軽減措置を講ずること。

【基地対策課、環境政策課】

(回答)

北部訓練場におけるヘリパッド移設工事については自主的な判断により、環境影響評価を実施していますが、那覇防衛施設局 (当時) が環境影響評価図書を作成した平成18年2月において、米側より、オスプレイの沖縄への配備を含めた、使用機種の変更の予定がないことを確認していたことから、オスプレイの使用に係る検討を行っておりません。

他方、この環境影響評価は、当時、米軍が使用していたCH-53を対象機種としており、CH-53と比較しても、オスプレイの騒音は概ね低くなっています。

このため、当局としては、自主的に行っている環境影響評価で実施する事後調査において、オスプレイ等の運用を踏まえた騒音、植物、動物等の調査を実施することとしており、これにより、適切に対応できるものと考えております。

実際に、既に提供済みのN-4地区のヘリパッドに係る事後調査において、周辺林内の乾燥化による貴重な動植物の生息状況を調査したところ、環境悪化の傾向は認められておりません。

また、すでに沖縄県からオスプレイの実機による騒音調査についての要望も頂いており、米側と調整しているところですが、その実施に当たっては、沖縄県の意見を伺いつつ、適切に対応してまいります。

オスプレイの配備は、我が国の安全保障にとって大変意味があるものですが、その運用に際しては、地元の皆様の生活への最大限の配慮が大前提と考えています。

当局としては、今後とも、周辺住民に与える影響を最小限にとどめるよう米側に働きかけてまいります。

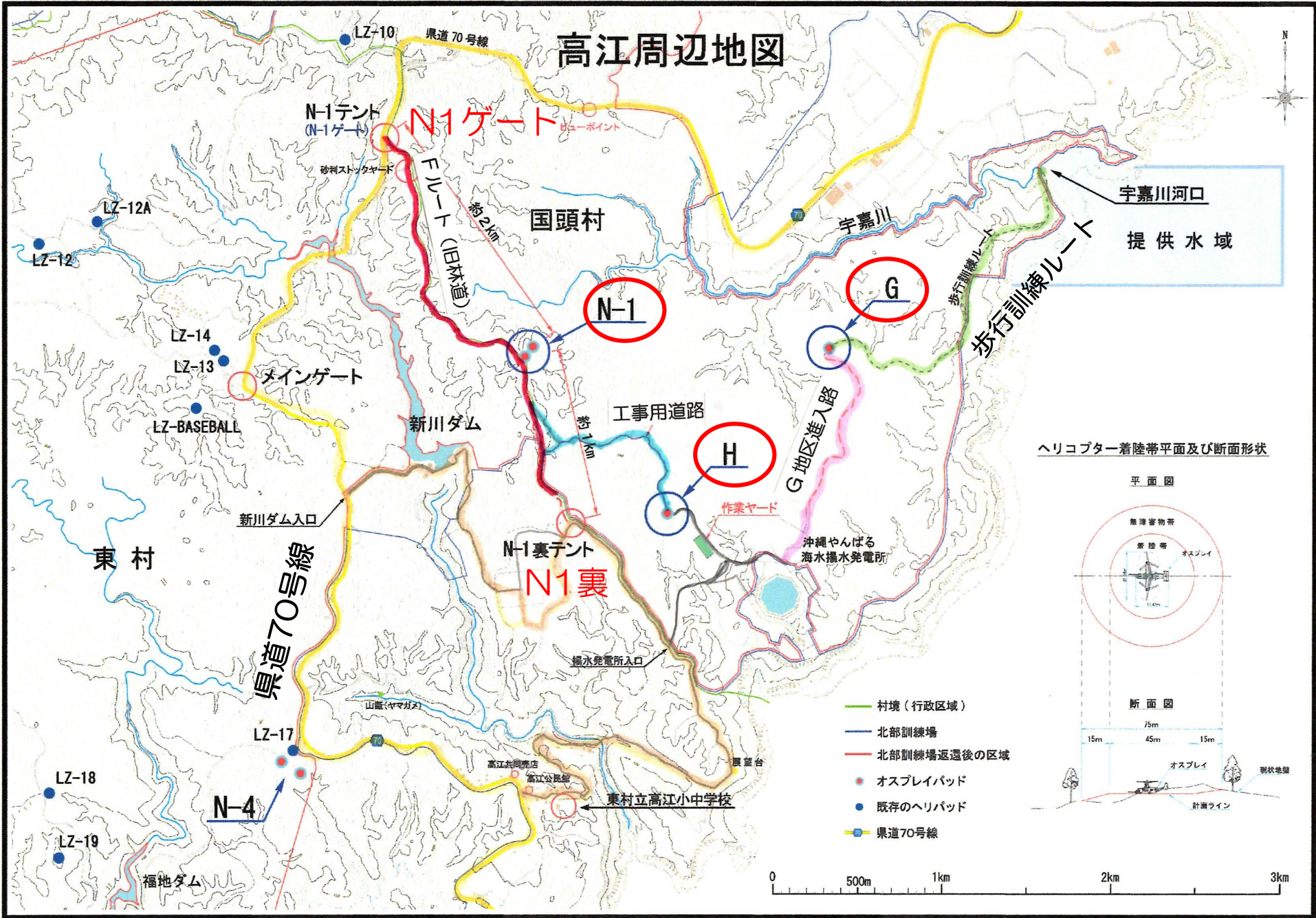
5. 現在の工事内容、ヘリパッドの状況について

5-1. 本年7月に再開された工事内容、今後の予定を明らかにすること

本年7月1日、再開された工事内容について質問する。

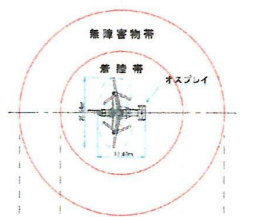
- 5-1-1. 昨年12月22日、N1地区の2ヶ所、H地区、G地区のヘリパッドは米軍に追加提供されたが、これら4ヶ所のヘリパッドで補修工事は行っていないか？
- 5-1-2. G地区から宇嘉川河口に下りる歩行訓練ルート⁽¹⁾の整備工事は行っているか？ 行っているとすれば、工事内容を説明されたい。
- 5-1-3. G地区への進入路での工事内容を説明されたい。
- 5-1-4. FルートからH地区に至る「工事用道路」でなんらかの工事は行っているか？ 行っているとすれば、工事内容を説明されたい。
- 5-1-5. 現在、ヘリパッド工事については、北勝建設、仲程土建との契約は本年3月31日で終り、本部造園との契約が9月30日まで続いている。この工事について工期延期の予定はないか？
また、2件の警備業務については、本年8月30日までの契約だが、工期延期の予定はないか？

高江周辺地図

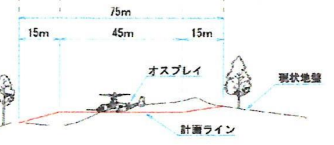


ヘリコプター着陸帯平面及び断面形状

平面図



断面図



- 村境 (行政区域)
- 北部訓練場
- 北部訓練場返還後の区域
- オスプレイパッド
- 既存のヘリパッド
- 県道70号線



福島瑞穂議員の質問（本年7月3日）に対する防衛省回答

3. 宮沢博行防衛政務官は、7月1日、今回の工事再開について、「米軍の運用に必要な継続的な運用を可能とするための補強工事だ。これは返還うんぬんではなく、今後も行われる」と述べたという（琉球新報 2017.7.2）

すでに米軍に移管を終えたヘリパッドについて、今後も米軍から要請があれば、日本政府の負担で改修・整備するというのか？

○ 昨年末、ヘリパッドを移設し、進入路等についても米軍の当面の運用に必要な整備を行ったことから、その返還が実現したところです。他方、継続的な運用を可能とするための進入路等の補強工事は引き続き行うこととしており、今般、7月1日に工事を再開したところです。

○ 昨年末に完成した北部訓練場のヘリパッドについては2月末に補修を行って以降、現在まで新たな不具合は確認されておらず、防衛省としては、更なる補修工事は、予定しておりません。

○ なお、ヘリパッドについて、米軍からの改修の要請はありません。

5-2. 昨年のヘリパッド造成工事で不具合が生じた原因を明らかにすること

5-2-1. 本年2月22日の衆議院予算委員会で、防衛省の深山地方協力局長は、「本年1月、N1地区において、法面から水が染み出していること、そしてH地区においては、法面の張芝の一部がずり落ちていることが確認された」、「法面の一部を補修するとともに、水抜きのパイプを設置している」と認め、「このような不具合が生じたということは大変遺憾であるというふうに思っております」と陳謝した。

本件工事の特記仕様書では、着陸帯の盛土は、「盛土の締固めは、路床については一層仕上がり厚20cm毎、その他は30cm毎に十分に転圧する」とされているが、このような不具合は、工期の大幅短縮のために仕様書どおりの転圧が行われていなかったことから生じたことは明らかである。

防衛省として、このような不具合が生じた原因はどこにあったと考えているのか？
現場でのプルフローリング試験、現場密度試験等で何らかの異常は確認されなかったのか？

5-2-2. N1地区、G地区、H地区のヘリパッド本体部分では、本年2月に補修工事を行って以降、現在までに新たな不具合は確認されていないのか？ 本年7月から再開された工事では、ヘリパッド本体部分の更なる補修工事を行っているのか？

盛り土不備範囲拡大

市民「工費増額の恐れ」

東村高江周辺の米倉ヘリパッド（着陸帯）建設で、市民側が1月末に北部訓練場内のN-1地区で確認していた盛り土の不備（水まじりや芝の剥がれなど）の範囲が、2月末時点でさらに拡大していたことが1日、分かった。H地区では不備の箇所が1カ所から2カ所に増えていた。沖縄防衛局による補修工事はまだ続いている。N-1地区などの着陸帯の関連工事は当初予定の5〜6倍に増えているが、市民側は「全面的な補修が必要で、さらに膨れ上がる恐れがある」と指摘している。

高江着陸帯 補修工事完了先送り



写真1



写真2

に確認した部
り替えられて
た着陸帯上層
行われている
1地区（提供）

1日
発信中
ヘリパッドに前
ハシタゲート前
ハシタゲート前
ハシタゲート前
ハシタゲート前

工事区域は同日から、国の特別天然記念物ノグチゲラなど鳥類の営巣期間に当たるため、6月末まで建設機材を使った工事は中断される。建設工事は夏以降にずれ込む。

市民側は1月28日、N-1地区の盛り土の一部の不備があることを確認。2月25日にも再び現地へ、広範囲に芝の張り替えや排水用パイプを加える応急処置が行われているのを確認した。

防衛省は2月22日の衆院予算委員会で工事の不具合を認め、「水抜きパイプを設置し、排水するなどの対策を取った」としているが、土木技術に詳しい男性は「構造的に深刻な状態にもかかわらず安易な対策が取られている。全面的な補修が必要で、さらに工期が延び、工費が膨らむ可能性がある」と話した。

市民側によると、本来なら約30センチ敷き固めて積み上げていく盛り土を短期間で積んだため、十分な強度の土台ができなかった可能性がある。表面から水が染み出し、のり面は軟らかい状態にあるとみられる。男性は「盛り土後に挿入するパイプでは排水は期待できない」と語った。

工事費の増額に関し、沖縄平和市民連絡会の北上田毅さんは「現時点で反映されているのは整備やヘリによる資材空輸の増額だけで、工事やり直して金額がさらに膨らむのは確実。何でもありの状態」と批判した。

高江の工事不備 米議員に発信へ

米退役軍人の団体

進入路工事やり直しか

高江 脇に赤土防止柵設置

砂利の下に切り株残る



【東】東村高江周辺のヘリパッド「G地区」に続く進入路で24日、高さ約50センチの赤土流出防止柵が設置されているのを市民が見つけた。同進入路では11月上旬ごろ、砂利の下に伐採された樹木の切り株が少なくとも3カ所残っているのが確認されている。現場に入った土木技術者の男性によると、道路整備する際、樹木の根は必ず取り除かなければならず、「再度砂利を取り除いて根を抜くため、防止柵を設置したのだらう」と推測した。

男性によると、根を残したまま道路を通った場合、根が腐って陥没の原因になるため、取り除く必要があるという。通常、道路の両端に設置された防止柵は、根を抜く際、ほぐれた土が流出しないよう歯止め役を果たす。

市民らが18日、進入路を

確認した時、防止柵はなかった。男性は「北部訓練場の返還式典に間に合わせるため、砂利を敷いて体裁を整えたのだらう」とみる。

「急いでやるからさまざまな工事になる。また砂利を取り除いて根を掘る作業をするとなれば二度手間、税金の無駄遣いだ」と指摘し

G地区のヘリパッドに続く進入路に設置された赤土流出防止柵

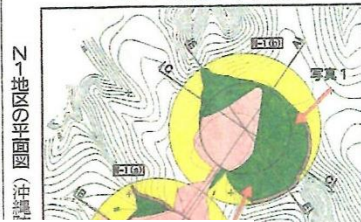
24日 掲載

同訓練場メインゲート前では24日、約90人が集会を開き、「抗議の声を上げ続けよう」と確認した。

真議会与党会派の社員・

社大・結連合の真議6人が、高江公民館を訪れ、区民と意見交換した。区民は、住宅地や学校上空を米軍機が日常的に飛んでいることや、基地から派生する被害を訴えた。

N-1 地区平面図



第3種郵便物認可

16.12.25

福島瑞穂議員の質問（本年7月3日）に対する防衛省回答

- 昨年末に完成した北部訓練場のヘリパッドについては、1月
 - ・ N-1地区において、法面の一部から水が染み出している
 - ・ H地区において、法面の表面の張芝の一部がずり落ちていることがそれぞれ確認されたことから、これに係る補修を実施し、2月末に完了したところです。

- 沖縄防衛局において、この原因を調査したところ、N-1地区については、法面に芝を張る作業が完了する前に、雨水が内部に染み込み脆弱となり、その後更に雨水が浸入したことが原因と考えられたことから、法面の一部を補修するとともに、水抜きパイプの設置による排水対策を実施し、H地区については、降雨等の影響が原因であると考えられたことから、法面の一部を補修したものです。

- 先般の不具合に対し、沖縄防衛局は、原因を調査したうえで水抜きパイプの設置による排水対策等を実施したところであり、また、補修を行って以降、現在まで新たな不具合は確認されておらず、防衛省としては、更なる補修が必要であるとは考えておりません。

5-3. ヘリパッドの芝の枯死、周辺の立木が枯れている原因を明らかにすること

2015年9月、沖縄県環境影響評価審査会委員らのN4地区への現地調査で、着陸帯の芝が茶褐色に変色し枯死していること、ヘリパッド周辺の木の枝が枯れていることが確認された。同審査会の答申を受けた沖縄県知事の防衛局への措置要求でも、「芝の枯死の原因調査」、「排気熱の影響だけではなく、排気ガスに含まれる化学物質による影響調査」などを行うよう指摘されている。

ところが、報道によれば、昨年末に完成しオスプレイの運用が始まったN1、H地区のヘリパッドでやはり、芝の表面が黒く焦げ、周辺のリュウキュウチク等の木々が枯れているという(2017.7.19 琉球新報)。**防衛省として、そのような現状を確認しているか？**

防衛省として、知事の措置要求でも指摘を受けた「芝の枯死の原因調査」、「排気ガスに含まれる化学物質による影響調査」を行ったのか？ その結果を説明されたい。

高江防風ネット撤去

防衛局「木の生育状況確認」

【東】昨年末に建設された東村高江周辺のヘリパッドN1、H地区で17日、沖縄防衛局がヘリパッド周辺に設置したイタジイの木の乾燥を防ぐ防風ネットが撤去されているのを抗議の市民が確認した。また同日、オスプレイ2機が離着陸したN1地区のヘリパッドの表面が焦げ焦げしているのも見つけた。排気熱によるものとみられる。

確認した市民は「乾燥に弱いイタジイの防風ネットが取り外され、周辺の木々が枯れている。環境保護がされていない」と指摘。防衛局は取材に対し、「工事中間に環境保全のため防風ネットを設置した。工事も完了し、移植したりユウキウチクなどの生育状況の確認がとれたのでネ

ットを撤去した」と回答し、面に来た焦げ痕について、市民は「凹形に焦げ痕ができてるので、オスプレイの排気熱によるもの」と説明した。



オスプレイの離着陸時の排気熱で焦げたとみられるN1地区のヘリパッドの表面 (提供)

周辺植物の枝枯れる

オスプレイ排気熱影響か

米軍北部訓練場内の東村高江に隣接するN4地区のヘリコプター着陸帯(ヘリパッド)2カ所で茶が茶褐色に枯れていることが26日、分かった。同地で訓練するMV22オスプレイの高温排気熱の影響とみられる。ヘリパッド周辺の木の枝が枯れているのも確認された。さらに県内では自生していないクス(マメ科)も見つかり、ヘリパッドの新設が環境に影響が出ている実態が明らかになった。

ズは、ヘリパッドに植えられた芝に混入した可能性があるという。委員の辻瑞樹琉球大教授は「芝はせめて

県内で作ったものを使用してほしい」と求めた。審査会は知事へ答申するため、沖縄防衛局によるヘリパッド建設工事の事後調査報告書や、9月の現地調査、答申案を審議した。事務方が提示した答申案では、特定外来種の駆除の徹底も求めた。県は委員の指摘を踏まえ、次回の審査会で新たに答申案を認める。

スの対象機種はCH53大型輸送ヘリで、アセス後に配備されたオスプレイの影響は調査されていない。防衛局が7月に公表した事後調査報告書は、オスプレイについて「事後調査で騒音や動植物の生態系

響を思われ、森林への影響を詳しく調査すべきだ」と(官城会長) 「排気熱だけでなく有機物を破壊する酸素酸化物も出ていないか考察してほしい」(大出茂琉球大教授) などこの意見が相次いだ。県内で自生していないフ

帯を詳しく調査すべきだ」と(官城会長) 「排気熱だけでなく有機物を破壊する酸素酸化物も出ていないか考察してほしい」(大出茂琉球大教授) などこの意見が相次いだ。県内で自生していないフ

に係る調査などを行い、環境の保全について適正な配慮ができるものと考えている」としている。

高江の住民代表の意見陳述もあった。高江ヘリパッド建設反対現地行動連絡会の北上田毅さんが、旧林道

県環境審査で懸念噴出

県環境影響評価審査会(会長・宮城邦治冲国大名誉教授)と県環境政策課が9月に実施した現地調査で確認した。26日に宮野湾市で開かれた審査会で報告さ

れ、ヘリパッド提供後の環境への影響についても懸念が噴出した。ヘリパッドの周辺の枝の枯れについて、委員からは「オスプレイの排気熱の影

響を思われ、森林への影響を詳しく調査すべきだ」と(官城会長) 「排気熱だけでなく有機物を破壊する酸素酸化物も出ていないか考察してほしい」(大出茂琉球大教授) などこの意見が相次いだ。県内で自生していないフ

に係る調査などを行い、環境の保全について適正な配慮ができるものと考えている」としている。

高江の住民代表の意見陳述もあった。高江ヘリパッド建設反対現地行動連絡会の北上田毅さんが、旧林道

を整備する工事用道路について「完成後に米軍が進入路として使うのであれば、赤土流出防止策を講じるべきだ。米軍が直轄工事で大規模に拡張すれば、(環境保全策を)チェックできない」と訴えた。

6. ヘリパッド建設現場周辺の現状回復措置について

6-1. 既存道路（フルート）からH地区に至る「工事用道路」を撤去し、原状回復すること

昨年7月11日、沖縄防衛局は、当初の環境影響評価図書になかった工事用モノレールを設置するという環境影響評価検討図書を沖縄県に提出した。ところがそのわずか2ヶ月後の9月9日、防衛局は、工事用モノレール設置を止め、そこに延長1.5km、幅3.0mの「工事用道路」を造成するとした環境影響評価検討図書を県に提出し、工事を強行した。この「工事用道路」は実際には幅員3.0m以上に造成され、今も、資材の搬入等の工事車両が通行している。

当初の工事用モノレールは工事終了後、撤去するとされていたものである。しかし防衛省は、この「工事用道路」について、「工事終了後の対応についてはまだ決まっていません」と言葉を濁している。

この「工事用道路」については、米軍に移管して軍用車両の通行に充てるのではなく、少しでもヤンバルの豊かな自然を取り戻すために、**工事終了後、全て撤去して原状回復すべきではないか？**



N-1テント
(N-1ゲート)

砂利ストックヤード

フルート
(旧林道)

約2km

国頭村

N-1

宇嘉川

G

LZ-14

LZ-13

メインゲート

LZ-BASEBALL

新川ダム

工事用道路

約1km

H

G地区進入路

新川ダム入口

作業ヤード

N-1裏テント

沖縄やんばる
海水揚水発電所

東村

線

福島瑞穂議員の質問（本年7月3日）に対する防衛省回答

4. 既存のFルートからH地区に至る工事用道路（旧モノレールルート）は、当初の環境影響評価図書には記載されていなかったものである。昨年11月2日の福島瑞穂議員主催の防衛省との意見交換の場で防衛省の担当者は、「（この工事用道路の）工事終了後の対応については現時点ではまだ決まっています」と説明した。

当初の工事用モノレールは工事終了後撤去し現状変更するとされていたものである、

この工事用道路についても工事終了後はすべて撤去し、現状復帰すべきではないか？

- 既存道路（Fルート）からH地区へ通じる工事用道路については、北部訓練場の施設区域内であり、現在実施している補強工事終了後の対応については現時点で決まったものはありませんが、いずれにせよ、今後の状況等を踏まえ、環境の保全に配慮し、適切に対応してまいります。

6-2. この「工事用道路」を撤去しないのであれば、G地区進入路と同じように全面的なやり直しを行うこと

この「工事用道路」は、完成を急いだために、樹木を伐採しただけで切り株等も残し、路床を整正・転圧することなく、大量の碎石を敷いて造成したものである。長期的な車両の通行に耐えるものではない。

同様の工法で施工されたG地区ヘリパッドへの進入路については、現在、碎石をめくり直して路床の不陸整正を行って新しく路盤材として碎石を敷き直す工事が行われている。

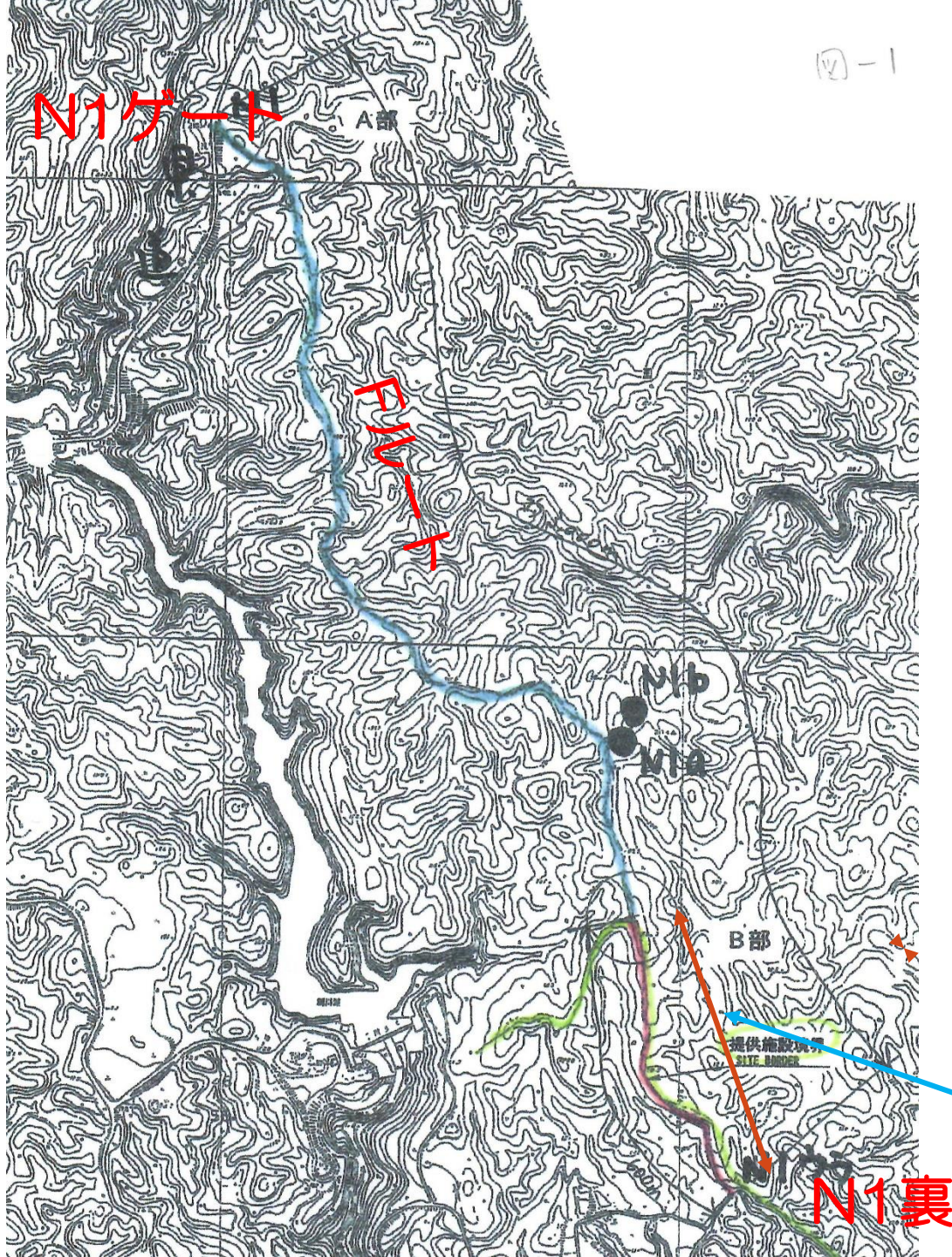
この「工事用道路」を撤去しないというのであれば、当然、G地区への進入路と同じように**工事の全面やり直しが必要となるが、どうするつもりか？**

6-3. Fルート出口から約650mの国有林部分のバリケード（壁）を撤去し、「工事用道路」を原状回復すること

Fルート出口（N1裏）から北へ約650mの区域は、米軍への提供施設ではなく、1993年に返還された国有林である。沖縄防衛局は、2016年7月11日、沖縄森林管理署にこの区域を工事用道路とするために国有林野の使用承認申請し、同年7月14日、承認された。

ところが沖縄防衛局はこの区域を工事用道路としては利用せず、出口から100mほどの北の地点に大きなバリケードまで設置している。このこと自体が許可条件違反であった。

この国有林野使用承認の期限は、本年9月30日までである。ヘリパッド工事もその時期には完了するはずである。国有林使用承認書には、現状回復義務が明記されている（第14条）。沖縄防衛局は、国有林野使用承認申請の更新手続をとることなく、バリケード等を撤去し、この区域を完全に原状回復して返還しなければならないが、その予定を明らかにされたい。



(↑) 提供区域外の国有林に設置されている大きなバリケード)

(→) 何故、海兵隊の掲示が提供区域外に出されているのか？

国有林部分
(提供区域外)



沖縄防衛局長 殿

沖縄森林管理署長 印



国 有 林 野 使 用 承 認 書

平成28年7月11日付け沖防第3755号をもって申請があった国有林野の使用については、下記条件を付して承認する。

については、本承認に対する別紙承諾書に押印の上、折り返し提出されたい。

記

(使用承認物件)

第1条 使用を承認する物件（以下「使用承認物件」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 所在地 沖縄県国頭郡東村字高江 高江国有林21い1林小班
 沖縄県国頭郡国頭村字安波 安波国有林22い林小班（別紙図面のとおりに）
- (2) 面積 0.3981ha

(指定用途)

第2条 使用を承認された者（以下「使用者」という。）は、使用承認物件を国有林野使用承認申請書に記載した使用目的及び当該申請書に添付した利用計画に基づき、次に掲げる用途に自ら使用しなければならない。

用 途	面 積	用 途	面 積
工事用道路	0.3981ha		
		計	0.3981ha

2 使用者は、やむを得ない事情により前項に定める用途を変更しようとするときは、あらかじめ、変更する理由、変更後の用途を記載した書面を森林管理署長に提出し、その承認を受けなければならない。

(使用承認期間)

第3条 使用を承認する期間（以下「使用承認期間」という。）は、平成28年7月15日から平成29年9月30日までとする。

2 使用者は、前項の使用承認期間の更新を受けようとするときには、使用承認期間が満了する2カ月前までに書面をもって森林管理署長に申請しなければならない。

(原状回復義務)

第14条 使用者は、第2条に定める用途に供することを取り止めたときは、使用承認物件に付属させた物件を収去するとともに、収去跡地の保全及び災害の防止のための緑化植栽を行い、森林管理署長の現地確認を受けた上で第3条に定める使用承認期間が満了する日までに使用承認物件を返還しなければならない。

ただし、やむを得ない事情により返還の延長につき森林管理署長の承認を受けたときは、使用承認期間が満了した日の翌日から使用承認物件を返還した日までの日数に応じて使用承認料を日割りした額を使用承認料相当額として森林管理署長に支払わなければならない。

- 2 使用者は、次条の規定により使用承認が取り消され若しくは第3条の規定による使用承認の更新申請が不承認とされ同条に定める使用承認期間が満了したときは、使用承認物件に付属させた物件を収去するとともに、収去跡地の保全及び災害の防止のための緑化植栽を行い、森林管理署長の現地確認を受けた上で森林管理署長の指定する期日までに使用承認物件を返還しなければならない。
- 3 森林管理署長は、その必要がないと認めるときは、前2項の原状回復義務の全部又は一部について免除することができるものとする。

(使用承認の取消し又は変更)

第15条 森林管理署長は、次の各号に該当するときは、使用承認を取消し又は変更することができるものとする。

- (1) 使用者が本承認書の条件に違反したとき。
- (2) 使用計画の変更その他の理由により不要と認められる土地が生じたとき。

6-4. その他の原状回復措置について

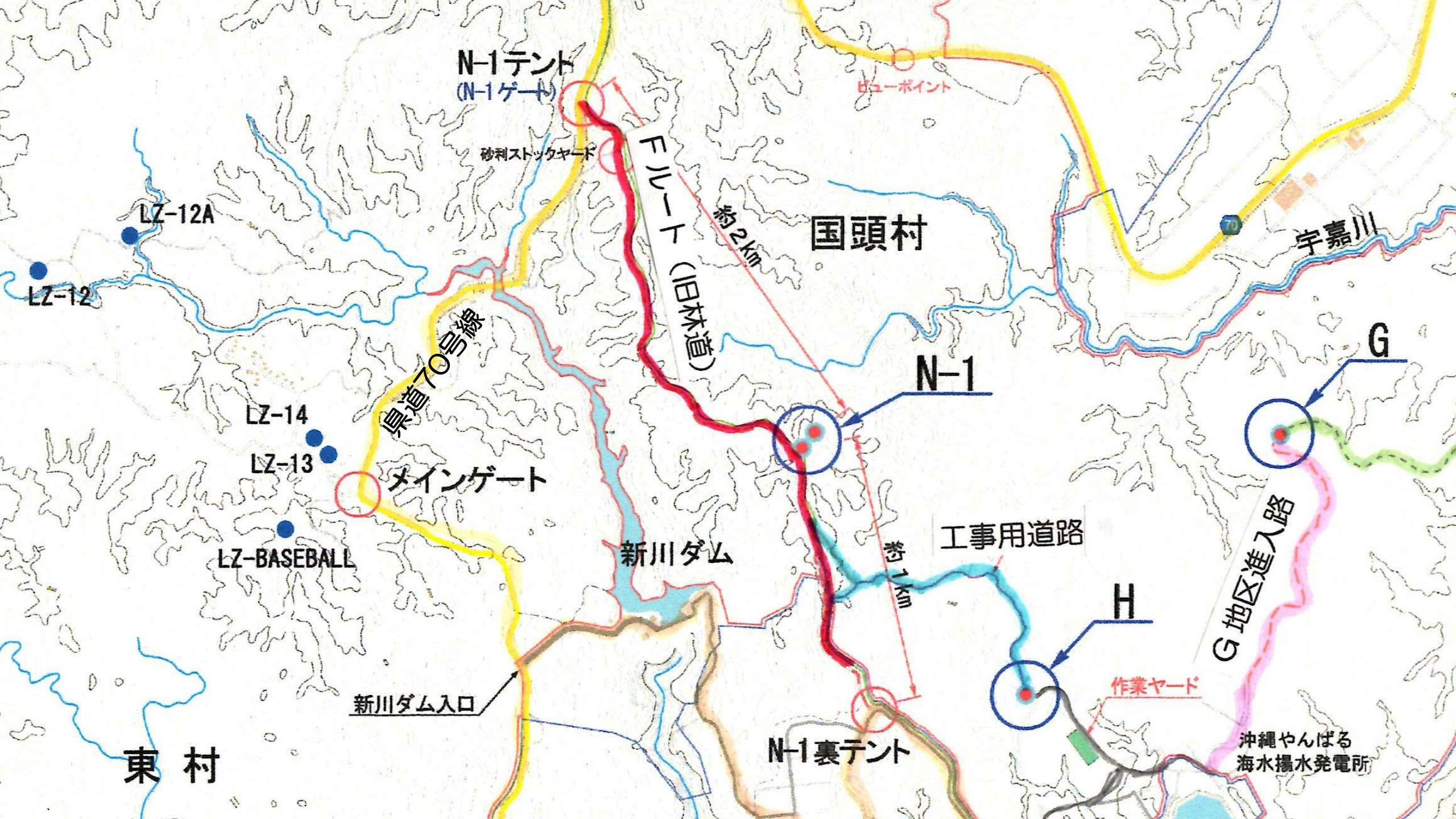
今回の工事箇所近くには、残土や余った碎石等が保管されているところはないか？ また、山中には、有刺鉄線やフェンスが放置されていないか？

工事終了にあたっては、自然環境保護のためにも、これらの放置物を全て撤去する必要があるが、その予定はあるか？

6-5. 米軍車両を、県道70号線のN1ゲートからN1地区に至る旧林道（フルート）を通行させないこと

県道70号線のN1ゲートからN1地区に至る旧林道は、途中で崩落箇所等もあり、大型車両の通行は危険である。沖縄防衛局の環境影響評価でも、このルートはヘリパッドへの進入路とは位置づけられていない。

防衛省として米軍に、今後、米軍車両がこの旧林道を通行しないよう申入れをされたい。



N-1 テント
(N-1ゲート)

ビューポイント

砂利ストックヤード

フルート (旧林道)

約2km

国頭村

宇嘉川

LZ-12A

LZ-12

LZ-14

LZ-13

国道10号線

メインゲート

LZ-BASEBALL

新川ダム

N-1

G

工事用道路

約1km

H

G地区進入路

作業ヤード

N-1裏テント

沖縄やんばる
海水揚水発電所

新川ダム入口

東村

7. 防衛局の返還実施計画について

7-1. 県民の水瓶を守るためにも、米軍に返還地の土地の使用履歴を公開させること

沖縄防衛局は、昨年12月19日、北部訓練場の一部返還に関して、地主に土地を引き渡す前に実施する汚染除去作業等の実施計画（以下、「返還実施計画」）を発表した。

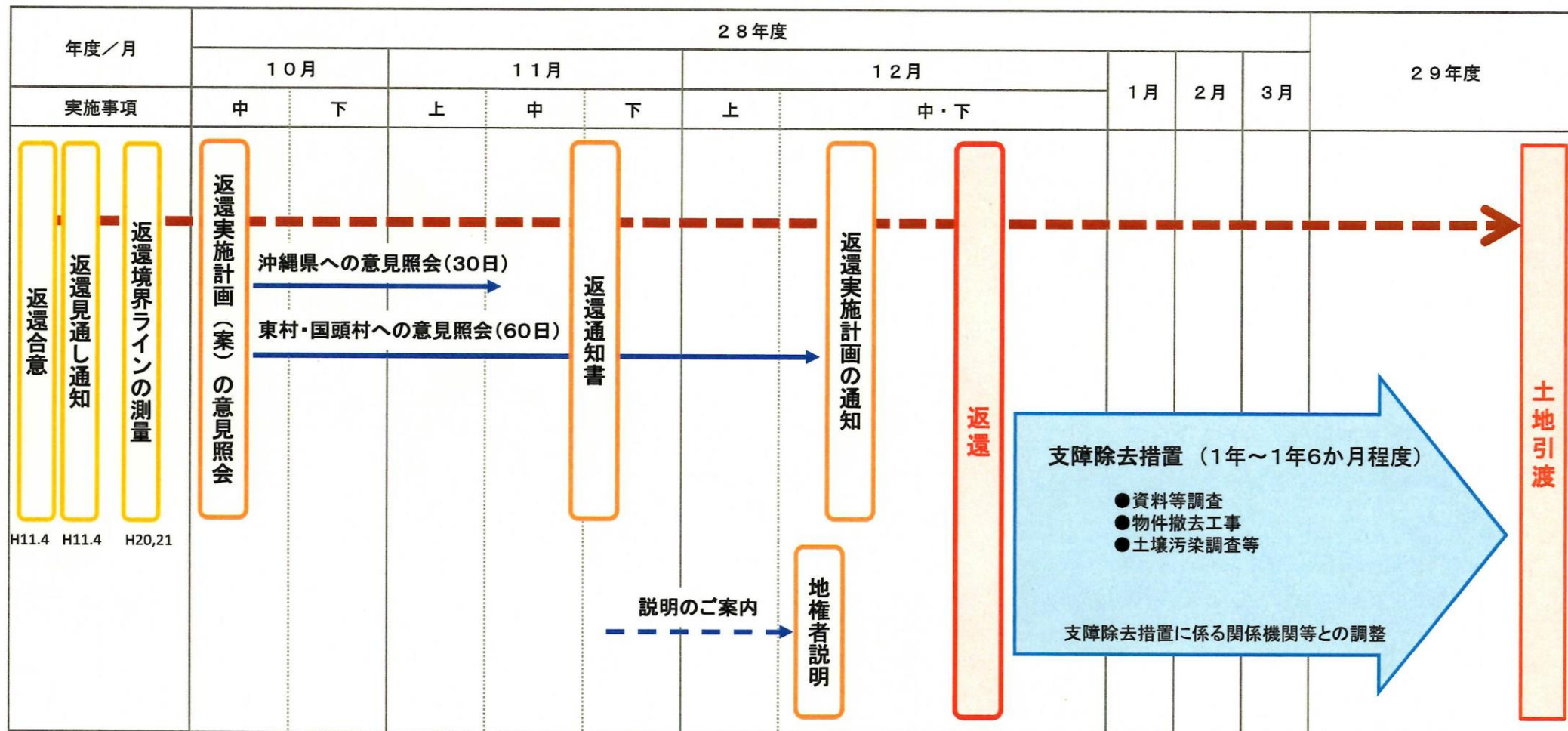
そこでは、国は、返還後1年～1年半に渡って、返還に係る区域において、「土壌の汚染状況」「水質汚濁状況」「不発弾その他の火薬類の有無」「廃棄物の有無」などを調査するとされている。

しかし、その範囲は、「①米軍車両の通行があった道路、②既存のヘリパッドおよびその周辺、③土地汚染等の蓋然性が高いと考えられる過去にヘリが墜落した箇所等」に限られるということが明らかになった。

しかし、今回、返還された区域の大部分は、県民全取水量の約55%を占める重要な水源である。汚染の状況によっては、県民生活に深刻な影響を与えることは明らかであり、可能な限り、綿密な調査が必要である。

そのためにも、約4,010haにもおよぶ返還地の調査にあたっては、米軍から土地の使用履歴を提出させることが不可欠である。防衛省として、米軍に返還地の土地の使用履歴の提出を求めたのかを明らかにされたい。

北部訓練場の過半の返還に向けたスケジュール



7-2. 枯葉剤の調査など、調査内容・範囲を拡大すること

防衛局が示した上記の調査対象箇所はあまりに限られており、不十分である。

これまでも、西普天間やキャンプ桑江の一部返還にあたっては、米軍は「記録が見つからない」「有害物質を埋立て処分したことはない」などと回答していたが、実際には鉛やヒ素などの有害な廃棄物が多数発見された。

特に北部訓練場で問題になるのは、ベトナム戦争で米軍が使用した猛毒のダイオキシンを含む枯葉剤を散布したという元米兵の証言である。1960年あらか約2年間、北部訓練場とその周辺で枯葉剤を散布したという米陸軍元高官をはじめ、複数の元米兵らの証言もある(2011.9.6 沖縄タイムス)。また、同じ時期に枯葉剤を散布した元米兵のがん発症を米退役軍人省が認定している(2007.7.9 沖縄タイムス)。北部訓練場で枯葉剤が使用された疑いはきわめて強い。

この点については、今回の「返還実施計画案」に対する沖縄県の意見でも指摘されているが、沖縄防衛局は明確な回答をしていない。

防衛局は、枯葉剤の使用履歴の調査等、調査内容・範囲を大幅に拡大すべきではないか？

「北部に枯れ葉剤散布」

立案の元米高官証言

ベトナム実戦前試す

【平安名純代・米国特約記者】米軍がベトナム戦争での実戦を前提に、1960年から約2年間にわたり、国頭村と東村の米軍北部訓練場内と周辺一帯で猛毒のダイオキシンを含む枯れ葉剤「オレンジ剤」の試験散布を実施していたことが5日までに分かった。当時の枯れ葉剤散布作戦の立案に関わった米陸軍の元高官が沖繩タイムスの取材に対して明らかにした。

米軍は61年から始めたベトナムでの枯れ葉剤作戦の本格展開を前に、沖縄での効果を試していた。沖縄での枯れ葉剤使用に関する公式記録がないことから、これまで米軍は作戦そのものを否定してきたが、今回の証言はこうした事実の立証につながるものといえる。

米軍が沖縄に枯れ葉剤を貯蔵、散布していた事実は当時作業に携わった元米兵らが証言しているが、散布を裏付ける元当局者の証言は初めて。

作戦が立案された背景について元当局者は、「南ベトナム解放民族戦線が潜水ジャンクルの絶滅を目的としていた」と説明。北部訓練場を選んだ理由について「制約もなく、気候や立地

状況などがベトナムのジャングルに似ていたことか」と述べた。

初期段階での散布には、米陸軍化学兵器部隊が立ち

会い、データの収集を行ったという。試験散布の詳細については、散布から24時間以上経たないと話した集めたデータは、ベトナムでの作戦に反映された。米軍の枯れ葉剤散布は、ベトナム戦争の最中、66年(66年)、カナダ(66年)、韓国(68年)でも行われた。その詳細は、米軍の公式記録に確認されている。沖縄での枯れ葉剤使用については、元米兵らが証言している。散布を示す書類がないことから使用の事実を否定している。

北部で枯れ葉剤散布

米軍、60年代訓練場一帯

元兵士の「貯蔵・使用初認定」

【マニラ8日共同】舟越英二(舟越英二)米軍がベトナム戦争で使用した、猛毒のダイオキシンを含む枯れ葉剤を「九六一」六〇年、沖縄の米軍北部訓練場(国頭村・東村)などで散布、作戦に携わった元兵が前立腹がんの後遺症を認定されていたことが8日まで、米退役軍人の公式文書で明らかになった。米領グアム島の枯れ葉剤使用の実態調査を進めているアン議会議員らが入手した。

ダイオキシン残留恐れも



米軍北部訓練場1966年12月

米軍が沖縄に枯れ葉剤を貯蔵していたの指摘はこれまでなかったが、貯蔵・使用が文書で認定されたのは初めて。文書は米軍が沖縄に枯れ葉剤を貯蔵、ベトナムへの運搬基地としていたこと、現在も北部訓練場などの土壌にダイオキシンが残留している可能性もある。

同訓練場は九六〇年の日米西政府合意で面積七千八百のうちの約四千の返還が決まっていたが、今年三月には一部返還に反対した工事が始まった。周辺一帯は沖縄の水がめといわれる地域で、汚染除去問題などを契機に、米軍基地返還や移設をめぐる協議の行方にも影響を与えかねない。



入る作業のほか、北部訓練場内とその周辺の道路脇の雑草除去のために枯れ葉剤の散布を行った。上官は枯れ葉剤の害については説明せず、防護服なども与えられなかったため散布の際、枯れ

沖縄防衛局

「北部訓練場の過半の返還に
関する実施計画等について」
(2016.12.19)

沖縄県の意見への回答

19. 米軍基地内は、国内一般地域と比べ、化学物質の利用に特殊性があることから、土壌汚染調査に際しては、当該土地の使用履歴（訓練や事故等含む）に関する情報を十分に収集し、その結果から想定される物質を、跡地利用推進法に規定される物質にとらわれず、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第2条第2項に規定する第1種特定化学物質や、米国内の米軍基地のうち「訓練場」で調査がなされ汚染が確認された物質等、幅広く土壌汚染概況調査実施の対象とすること。

【環境政策課】

20. 米国退役軍人省の公式文書によると、以前、北部訓練場の道路両脇や周辺地域に枯れ葉剤が噴霧されたという退役軍人の証言があるとのことから、ダイオキシン類による土壌汚染については、事前の資料等調査において可能な限り「周辺地域」を特定し、道路両脇及び特定された周辺地域において、ダイオキシン類の概況調査を実施すること。

【環境政策課】

(回 答)

土壌汚染及び水質汚濁調査に当たっては、資料等調査において、返還される施設・区域の全部について、土壌汚染や水質汚濁、不発弾等の蓋然性を確認するため、過去の図面等の資料収集、米軍（基地従業員関係者含む）及び地元古老等から聞き取り等を行い、土地の使用履歴や改変状況等を調査することとしています。

なお、調査において、土壌汚染や水質汚濁等が確認された場合には、関係法令等に定める方法により、関係機関（沖縄県、国頭村、東村及び地主会など）と調整を行った上で適切に対応してまいります。

8. その他、いくつかの問題について

8-1. ヘリパッド工事により侵入した外来種の徹底的な駆除

沖縄県知事は、ヘリパッド造成工事においては、外来植物の侵入を防ぐために、県外産の張芝を使用しないよう再三、求めてきた。しかし、沖縄防衛局はそれを無視して県外産の張芝を使用し続けたため、造成されたヘリパッド周辺には多くの外来種が侵入してしまった。

なかでもアメリカハマグルマは、我が国の生態系等に被害を及ぼす恐れがあるとして外来生物法の要注意外来生物に指定されており、ヤンバルの貴重な生態系に深刻な影響を及ぼす恐れがある。N4地区ヘリパッド周辺において2014年以降確認され、防衛局は除去し続けているというが、その後も継続的に確認されている。また、スギナ、クズなどの外来植物も確認され続けている。

さらに、本年7月、新しく造成されたG、H地区ヘリパッドの芝に、県内に定着していないキョウソウが生えていることも東村村議により確認された。

このようなヘリパッド工事による外来植物の侵入は、沖縄県の要請を無視して県外産の張芝の使用を続けた沖縄防衛局の責任である。

沖縄防衛局は、外来生物については、「継続的に除去を続けている」というが(『平成28年事後調査報告書』4-2)、毎年、確認され続けており、このままでは増殖する恐れが強い。こうした外来植物を徹底的に駆除するための具体的な方策を示されたい。

沖縄県知事から防衛局長宛の「事後調査報告書に対する環境保全措置要求について」

(2015.12.12)

6 N-4.1においては、平成26年12月、平成27年1月、2月の調査中にアメリカハマグルマを抜き取りにより除去したとしているが、平成27年9月に実施した沖縄県環境影響評価審査会の現地調査（以下「9月の現地調査」という。）において同種が再度確認された。アメリカハマグルマは我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リストの緊急対策外来種に選定されており、やんばるの貴重な生態系に悪影響を及ぼすおそれがあることから、事後調査の際に確認された場合は、駆除の徹底に努めること。

7 N-4.2の無障害物帯形成地の植生調査結果で、沖縄県では自生していないスギナが確認されており、9月の現地調査では在来種ではないクズ類も確認されている。

外来種の侵入は、やんばるの貴重な生態系に対して、重大な影響を与えることが危惧される。このスギナ、クズ類とも張芝に伴って侵入したことが懸念されることから、緑化資材の調達に際しては、専門家の意見も踏まえ沖縄島で生産したものを使用するなど国内外来種の侵入防止対策に努めること。

へり着陸帯に外来種

東村と国頭村に広がる米軍北部訓練場内のGおよびH地区のへりパッド（着陸帯）に敷かれた芝に、県内での報告事例がない外来種「キキョウソウ」が生えているのを、東村の伊佐真次村議が確認した。県外から持ちこまれた芝に付着していた可能性がある。特定外来植物に精通する琉球大学の横田昌嗣教授は「これまで県内での確認は一切ない」と指摘した上で、キキョウソウに関する情報が不十分なため侵略性は不明だが「一定程度の影響は出る」との見解を示した。

伊佐村議が5月22日、北部訓練場内のへりパッド上で複数本生えているのを確認し、写真に収めた。本紙が横田教授に種の選別を



北部訓練場に建設されたへりパッド周辺で確認された外来種のキキョウソウ（伊佐真次さん提供）

北部訓練場 G、H地区 キキョウソウ 県外産芝に付着か

依頼したところ、キキョウソウであることが分かった。

キキョウソウは北米原産で、日本では1911年に東京で初めて侵入が確認され、現在は福島以南に定着している。横田教授は外来種について「多少かく乱された環境を好んで生育する」と指摘する。キキョウソウについても類似する環境に生息する種と競合することになるため、一定程度の影響が出るが「特定外来生物など、侵略的な外来種ほど深刻な影響を生態系に与えるかは現時点では情報が不足しているため、分からない」と述べた。

へりパッド建設を巡っては県外産の芝が使われ、2015年9月に県環境影響評価審査会がN地区の現地調査を実施した際にも、県内で自生していないクスなどが確認されている。

県は現時点では外来種の侵入を直接確認したわけではないことを理由に、立ち入り調査の要請はしていない。今後、沖縄防衛局の事後調査を受けた後に対応を検討し「もし外来種の侵入を確認した際には環境保全要求措置として駆除を求める」との見解を示した。

8-2. 自衛隊に北部訓練場を使用させないこと

防衛省の内部資料『日米の動的防衛協力』(2012年)では、北部訓練場を自衛隊が対ゲリラ訓練のために米軍との共同使用を計画しているとされている。米軍との共同使用は明らかに基地機能強化であり、許容できるものではない。その計画の具体的な内容を明らかにされたい。

また、自衛隊は現在すでに北部訓練場を使用しているといわれているが、現在の使用実態を明らかにされたい。

北部訓練場 陸自の使用増

米軍と共同 高江建設中3回

【東京】東村高江周辺でヘリパッド建設が進められていた昨年9月から12月にかけて、陸上自衛隊が北部訓練場内で3回、米軍と事実上の共同訓練をしていた。防衛省の担当者が10日、衆院安全保障委員会で赤嶺政賢議員（共産）の質問に答えた。自衛隊が「研修」などとして、北部訓練場を使用する頻度が年々増加していることも明らかになった。

防衛局「レンジャー教育」

鈴木良之人事教育局長は「陸上自衛隊のレンジャー教育のため、海兵隊のジャングル戦闘の研修をした」と説明した。

在沖米軍トップのニコルソン四軍調整官は8日に開いた報道機関との意見交換会で、北部訓練場のジャングル訓練施設で陸自と訓練

を始めており、在沖米軍基地の全てで共同使用が可能との認識を示していた。

深山延暁地方協力局長は、自衛隊単独での使用実績はないが、米海兵隊の訓練を「研修」することはあると答えた。陸自の2016年度の使用実績は6件で、過去4年間の合計と同

数となり、増加傾向にある。海上自衛隊や航空自衛隊は確認されていないという。

また、米軍再編の一環で陸自がキャンプ・ハンセンでの訓練を始めた08年3月以降、陸自の使用総数は333回に上った。近年では射撃訓練の頻度が増しており、岡真臣防衛政策局長は、第15旅団が、レンジ1と18で戦闘状況を模した射撃訓練を、レンジ22では25分程度と近い射程で射撃訓練をしていると伝えた。

防衛省は、自衛隊組織としての任務遂行を目的としているのは「訓練」、隊員個人の知識や技能の向上を目的としたのは「研修」と呼ぶ。赤嶺議員は「自衛隊が在沖米軍基地で訓練をしている。負担は重くなるだけなのに負担軽減とこの言葉は使わないとほじく」と苦言を呈した。

○赤嶺委員 自衛隊は北部訓練場で訓練を開始しているんですか。

○深山防衛省地方協力局長 これまでも、例えば、陸上自衛隊が米海兵隊の概要を理解するため、北部訓練場において米海兵隊が実施する訓練を研修しているほか、陸上自衛隊のレンジャー教育訓練の資とするため、北部訓練場における米海兵隊のジャングル戦課程を研修するなどのことがございました。

これらの研修のため、現時点で確認できた使用実績につきましては、平成二十四年度に一件、平成二十五年度に三件、平成二十六年に一件、平成二十七年に一件、平成二十八年に六件の使用の実績がございました。

○赤嶺委員 出してもらった資料によりますと、去年の九月二十三日から十月八日、十月二十一日から十一月四日、十二月二日から十二月十六日、研修ということになっておりますが、間違いないですか。

○鈴木防衛省人事協力局長 先生御指摘の三つの研修につきましては、陸上自衛隊のレンジャー教育訓練の資とするため、米海兵隊のジャングル戦課程を研修したものとして、三回研修を行っております。

○赤嶺委員 この時期というのは、まさにオスプレイの着陸帯の建設をめぐる現地が非常に緊張状態にあったときであります。私も、N1の表のゲート前の抗議行動に何度も参加をいたしました。そういう新しい着陸帯に反対する抗議行動が起こっているときに、訓練場の中では米軍と自衛隊が一体で研修を行っていたということの事実を知り、愕然といたしました。

○岡防衛省防衛政策局長 訓練と研修の違いということでの御質問であったかと思いますが、防衛省におきましては、一般的に、訓練といいますと、基本的なものから応用的なものまで段階的に進めていって、組織としての行動に習熟をさせ、与えられた任務を十分遂行できるように、個人単位から大部隊に至るまでそれぞれの練度を向上させることを目的として実施しているものでございます。

一方、研修につきましては、見学及び実習によりまして隊員個人の知識及び技能の向上を図るものです。

訓練につきましては、組織としての任務の遂行という点を目的としているのに対しまして、研修につきましては、隊員個人に着目して、その知識や技能の向上を目的とするものでございます。

(衆議院安全保障委員会 2017.3.10 議事録より)